

○人権尊重都市宣言

平成5年6月16日議決

人権尊重都市宣言

人は、すべて生まれながらに自由であり、人間として尊ばれ、人間として生きる権利を有している。

私たちは、美しい自然と誇り高い伝統をうけつぎ、郷土の発展と明るくより豊かな生活をきずくため「呉市民憲章」を制定し、基本的人権の享有を保障する日本国憲法のもとに、平和で豊かな希望に満ちた文化のまちづくりに努めてきた。

しかしながら、今日、部落差別をはじめ様々な人権侵害の事象があとを絶たない。

よって呉市は、基本的人権の尊重の精神に基づき、すべての人々の人権がひとしく尊重され、自由と平等が享受できる社会の実現を目指して、「人権尊重都市」とすることを宣言する。

以上、決議する。

平成5年6月16日

呉市議会